



応援します！

あなたの子育て

【子ども支援事業をご利用ください】

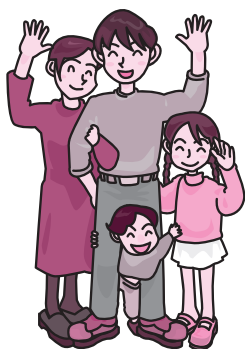
＜家庭児童相談室のご案内＞

子育てでお悩みの方、お気軽に相談してください

お子さんたちにとって入園・入学・進級・進学など、新しい生活がはじまりました。そして、大きく羽ばたく時期でもあります。

しかし、新しい環境に「なじめなかつたり」、人との関わりの中で「悩んだり」、「困ったり」、「心を閉ざしたり」などの症状が見られることがあります。

こうした子どもに関するさまざまな相談に応じ、子育てサポートをしているのが「家庭児童相談室」です。子育てに関する不安やしつけのあり方などを、子どもと家庭を別の問題として考えるのではなく、一体化して「心のケア」に努めています。



家庭児童相談室では、2人の相談員が電話による相談、来室による相談をはじめ、事情によっては家庭への訪問による相談も行っています。

また、保健センターでの3歳児健診、1歳6か月児健診時の巡回相談など、家族の絆を大切にし、よりよい家族関係を築くための相談を行っています。

そのほか、幼稚園、保育所、小・中学校、教育委員会、保健センター、教育相談所、民生委員児童委員、児童相談所など関係機関と連携を図り、きめ細かな相談に努めています。お気軽に相談してください。

相談日／月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

午前8時30分～午後5時15分

※午後2時以降は、家庭訪問などで留守にすることがあります。

☎ 家庭児童相談室（こども福祉課内 ☎内線2393）

☆保育所の園庭開放・交流保育

毎月保育所の園庭を、安全な遊びの場・友だちづくりの場として開放しています。

- ・新生保育所 (☎841-0575)
- ・荒川沖保育所 (☎841-0037)
- ・霞ヶ岡保育所 (☎821-1890)
- ・東崎保育所 (☎821-2807)
- ・都和保育所 (☎822-8053)
- ・天川保育所 (☎822-6172)
- ・桜川保育所 (☎821-9136)
- ・神立保育所 (☎831-8464)
- ・竹ノ入保育所 (☎842-6253)
- ・高岡保育園 (☎862-4666)
- ・藤沢保育園 (☎862-2600)

☆チャレンジクラブ

小学校4年生から中学生を対象に、地区公民館を活動の拠点として地域の自然や人材などの資源を活用しながら、安心して遊び楽しく学べる場として開放します。

市内各地区公民館で実施します。

☎ こども福祉課(☎内線2475)

☆乳幼児家庭教育学級

相互保育(こどもあずけっこ)を行いながら、お母さん方で自主的に活動し、創りあげていく事業です。今年度は、二中地区公民館・四中地区公民館で行います。

☎ こども福祉課(☎内線2304)

☆はじめてのパパ・ママサポート

はじめてのお父さん・お母さんを対象に、保育所で保育されている赤ちゃんの生活を見学し、子どもの成長について知る機会を設けて育児不安の解消を図るとともに、子育ての仲間づくりと保育所を育児相談の場として活用してもらうための事業です。

☎ 新川保育所(☎822-8896)

☆幼稚園で一緒に遊ぼう！

幼稚園の保育室や園庭で楽しく遊びます。また、子育ての相談にも応じます。

- ・土浦幼稚園 (☎821-0796)
- ・土浦第二幼稚園 (☎821-1310)
- ・いくぶん幼稚園 (☎822-2430)
- ・都和幼稚園 (☎831-3735)
- ・大岩田幼稚園 (☎824-3430)
- ・新治幼稚園 (☎862-3507)

※幼稚園ごとに内容が違いますので、電話でお問合わせください。

☆青少年センター「こどもランド」

こどもランドでは、こどもの知識と視野を広げ、豊かな情操と創造力を育むことを目的に、遊びと学習の場として開放しています。また、幼児から高校生までを対象に、さまざまな講座を開催しています。

利用時間／午前9時～午後4時30分

ところ／ウララ2 8階(大和町9-2)

休館日／月曜日、祝日、年末年始

(祝日が月曜日のときは、その翌日)

☎ 青少年課(☎826-3455)

●諸制度について

▼(福)医療福祉制度

妊産婦・乳幼児・母子家庭・父子家庭および重度心身障害者の方が、健康保険証を使って病院や診療所などで治療を受けたり薬をもらったりするとき、その一部を助成する制度です。

対象者／

●妊産婦：妊娠届出月の初日から出産日の翌月の末日まで

●乳幼児：0歳～未就学児(小学校入学前の3月まで)

●母子家庭：18歳未満の子とその母、20歳未満の障害児とその母、20歳未満の高校在学者とその母

●父子家庭：18歳未満の子とその父、20歳未満の障害児とその父、20歳未満の高校在学者とその父

●重度心身障害者：身体障害者手帳1級、2級、3級(内部障害者)、療育手帳A・Aの交付を受けた方、障害年金1級受給者、身体障害者手帳3級と療育手帳Bの両方の交付を受けた方

※所得制限あり

☎ 国保年金課(☎内線2316)

▼幼稚園就園奨励費補助制度

市内に居住し、幼稚園に幼児を通園させている保護者で、保育料支払いの経済的負担が大きい世帯に、補助金を交付しています。(公立幼稚園は保育料減免)

☎ 公立幼稚園：教育総務課(☎内線5103)、公立幼稚園：学務課(☎内線5110)

▼私立幼稚園保護者助成制度

市内に居住し、私立幼稚園に幼児を通園させている保護者に、一人当たり月額3000円を助成しています。

☎ 教育総務課(☎内線5104)

★地域子育て支援センター「さくらんぼ」

(桜川保育所内 ☎FAX823-1288)

●親子ふれあい教室

お母さんとお子さんの友だちづくりの場として、就園前の親子を対象に、各地区公民館で毎月1回、手作りおもちゃ・クッキング・リズム遊びなどで楽しく過ごします。

●交流保育

保育所のお兄さん、お姉さんたちと一緒に、河原遊び・水遊び・たこ上げ・みそ汁パーティーなど季節の行事に参加して楽しく遊びます。

●すくすくルーム

4か月から1歳のお子さんを対象に、お母さん同士の交流の場、お子さんの遊び場として、楽しく過ごします。

●講演会

いろいろな話が聞け、のびのび子育てに役立ちます。
・年1回予定

●センター開放

子育てをしながら仲間づくりができるサークルを支援します。

- ・月2回程度施設を開放（随時、電話で受付）
- ・親子グループやサークルを支援し、親子ともに育ち合えるように、子育て中のお母さん方を応援します。

●さくらんぼクリニック〈おもちゃ病院〉

思い出は大切に、大好きなおもちゃを治して長く使いましょ。おもちゃを目の前で、治してくれます。きつと物を大切にする気持ちが芽生えると思います。

※6月・1月の年2回予定

●育児相談

育児の相談など、お気軽に相談してください！

相談日／月～金曜日 午前9時～午後5時

※来所・電話・ファクスなどで受付けています。

●ファミリーコンサート

毎年、多くの皆さんから好評をいただいています。

・11月頃に予定

子育てを楽しんでいます！



小野しげみさん
みな美ちゃん
(桜ヶ丘町)

★参加回数は？

2人目の子どもと参加するのは初めてです。

★参加してみようとしたか？

この教室は、親子の友だちづくりや安心して遊ばせる場所として、とても大切にしています。子どもが、たくさんの友だちとふれあうことで集団生活に慣れてくれるといいなと思います。

★子育てをされていて感じることは？

子どもは、明るい家庭づくりに欠かせない存在です。毎日楽しく子育てしています。



羽田多美さん
明日菜ちゃん
(天川二丁目)

★参加回数は？

15回くらい参加しています。

★参加してみようとしたか？

たくさんの親子と交流ができるので、月1回の教室が待ち遠しいです。ここでは、先生方の子どもたちへの接し方がとても参考になります。また、育児相談にも親身になってのってくれるので、とても頼りにしています。

★子育てをされていて感じることは？

子育ては難しくて大変ですが、親子で一緒に楽しみを共有できることに幸せを感じています。

●子育てサポートについて

▼一時的保育事業

仕事の都合や家族の急病などで、お子さんの面倒をみられないとき、お子さんをお預かりします。対象者／満1歳から（土浦愛隣会保育所と白鳥保育園は、産休明けから）

保育料／

●公立…4時間まで800円、4時間以上1600円、

●私立…各保育所にお問い合わせください。

実施保育所／

●公立…荒川沖保育所、東崎保育所（本園・駅前分園）、桜川保育所、神立保育所

●私立…土浦愛隣会保育所（☎841・0463）、

白鳥保育園（☎831・2590）、つくは国際保

育園（☎823・7404）、高岡保育園（☎86

2・4666）、藤沢保育園（☎862・2600）、

あおぞら保育園（☎869・7490）

●公立…こども福祉課（☎内線2418）

私立…各保育所へ

▼ファミリーサポートセンター事業

保育所などへの送迎や、産前産後の家事援助などのサービスを協力会員が行うことにより、市民同士の助け合いを図ります。

利用時間／毎日 午前9時～午後5時（祝日と年末年始は除く）

利用料金／30分300円

☎社会福祉協議会（☎821・5995）

▼早期療育支援事業

ことばの遅れや、落ち着きがないなど、お子さんの発達や行動面で気になることがありましたら、専門の相談員が個別に相談をお受けします。

☎療育支援センター（☎822・3411）

☆児童館

子どもに健全な遊びを与え、健康の増進を図り、心と体の健康づくりを推進しています。

利用時間／午前8時30分～午後5時

休館日／日曜日、祝日、年末年始

☎ 都和児童館 (☎832-3112)

ポプラ児童館 (☎841-3212)

新治児童館 (☎862-4403)

☆ブックスタート

「絵本を通して赤ちゃんとお母さんが楽しい時間を分かち合うこと」を応援する事業です。

土浦保健センターで行われている10か月児育児相談のときに絵本を読み聞かせしたあと、ブックスタートパック(絵本とおすすめ絵本リスト・メッセージ集など)を配付します。

☎ 市立図書館 (☎822-3389)

☆子育て交流サロン「わらべ」

乳幼児とその家族が、いつでも気軽にきて自由に遊んだり交流したりすることのできる施設です。

また、子育てに関する情報提供および相談なども行っています。子育て経験豊かなスタッフが応じます。

利用時間／午前9時～午後5時

休所日／日曜日、祝日、年末年始

☎ わらべ (☎825-1030)

☆地域子育て支援センター

地域に根ざした開かれた保育所を目指し、季節の行事を開催したり、育児の相談などを行っています。

☎ 土浦愛隣会保育所内「ありんこくらぶ」(☎841-0463)

白鳥保育園地域子育て支援センター(☎831-2590)

平成19年4月1日から 児童手当制度が拡充されました

急速な少子化が進行する中、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子および第2子について倍増し、出生順位にかかわらず、一律月額1万円に変更しました。

なお、3歳以上の児童手当の額、支給対象年齢および所得制限限度額については変わりません。

※今回の改正について、手続きを行う必要はありません。

なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当などの額は、一律月額1万円となりますが、3歳到達後の翌月からは、第1子および第2子の児童手当の額は5000円となります。詳しくは、お問合せください。

☎ こども福祉課 (☎内線2304)

＜3歳未満の児童の養育者に対する児童手当＞

第1子、第2子 …月額5000円

月額1万円
(倍増)

第3子以降 …月額1万円

月額1万円
(現行どおり)

＜3歳以上(現行どおり)＞

第1子、第2子 …月額5000円

第3子以降 …月額1万円

●諸手当について(平成19年4月1日現在)

▼障害児福祉手当

20歳未満で重度の心身障害があるため、常時介護を必要とする在宅障害児に支給します。

支給額／月額1万4380円(所得制限などあり)

▼心身障害者(児)福祉手当

身体障害者手帳および療育手帳を所持する方で、一定の条件を満たす場合に支給します。

支給額／

●身体障害者手帳1・2・3・4級、療育手帳A・A・Bは、月額5000円

●身体障害者手帳5・6級、療育手帳Cは、月額4500円

※福祉施設に入所している方は、支給なし

▼特別児童扶養手当

心身に障害のある20歳未満の児童を家庭で介護している方に支給します。

支給額／1級(注1)：月額5万7500円、2級(注2)：月額3万3800円(所得制限などあり)

☎ 障害福祉課 (☎内線2454)

▼児童扶養手当

父母の離婚などで、父親と生計が別な18歳未満の子どもを養育している母親や、母親に代わって子どもを養育している方に支給します。

支給額(月額)／

●児童1人 全部支給：4万1720円、一部支給：4万1710円

●児童2人目は5000円加算

●児童3人目以降は、3000円ずつ加算

※本人および同居家族の所得制限などあり

▼遺児手当

父母またはその一方が死亡したとき、義務教育終了前の児童を養育している方に毎年9月と3月に支給します。

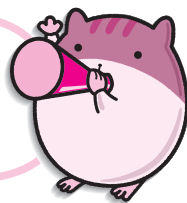
☎ こども福祉課 (☎内線2475)

児童館をご利用ください

現在、市には3つの児童館があり、各児童館では毎月さまざまな楽しいイベントを行っています。

利用時間／午前8時30分～午後5時
休館日／日曜、祝日、年末年始

各児童館とも皆さんのお越しをお待ちしています。
 ぜひ一度遊びにきてください！



新治児童館

本郷347-1
 (☎862-4403)



豊かな自然に囲まれた
 庭には遊具がいっぱい！
 館内にも図工室や
 図書室、プレ
 イールームが
 あります。



都和児童館

板谷二丁目
 712-9
 (☎832-3112)

この自慢はサッカーが
 楽しめるほどの広い庭が
 あること！
 大きな石の
 すべり台も
 あります。



ポプラ児童館

烏山二丁目
 530-394
 (☎841-3212)



2年前にできたばかりの
 新しい児童館で、木のぬ
 くもりを感じられる館内
 です。
 図書も充実
 しています。

